

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月31日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第 号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（昭和34年神奈川県規則第90号）の一部を次のように改正する。

第11条中「第7条第5項」の次に「及び第8条第4項」を加える。

第10号様式中「従事した」を「従事し、又は協力した」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。